

潮留堤を築いた 石工の技が今も健在 久賀の波止



御立浦は藩が有事の際に水軍力を確保し、漁業税やその他課役を得ることが目的とされ、藩が一漁村全体に漁業の免許を与えたものです。周防五立浦は大島宰判（現・山口県大島郡周防大島町）の久賀浦、安下浦、熊毛宰判（現・光市ほか）の室積浦、上関宰判（現・上関町、柳井市一部）の上関浦、室津浦でした。

久賀浦が廻船浦として、また漁浦としてより発展するにはよい港を持つことが必要でしたが、久賀には深い湾入はなく、砂浜は真北に面し、港としての自然条件は不利でした。8月頃から春まで北風が吹き波が高くなると、度々漁船や商船も浜へ乗りつけることができず、かといって係船して風をよける所ありませんでした。このため文政11年（1828）伊藤左衛門祐貞翁が発願し、長さ50間（約90m）の波止が完成。この古波止により千石以上の船の積荷ができ、干潮の時にも何艘かは係船できるようになりました。

しかし、古波止は市街地から遠く離れた場所で、道らしい道もなく不便で、築港は地域の課題でした。折しも四境の役で焼失した覚法寺の本堂再建の話が持ち上がった時、住職大洲鉄然は築港が先と提言します。こうして鉄然と村民有志により明治13年（1880）、東側に長さ120間、西側に高さ2丈7尺、長さ24間の新波止が完成しました。岸壁には敷石が敷設され、開設された港にあちこちから船が集まり、運送とあわせて商業も栄えていきました。

石垣は大きな石の間に小さい石をはさみながら積み上げていくのが一般的で、波などには弱く、海岸にはほとんど見られませんでした。ところが、入浜製塩が盛んになった頃からほぼ一定の大きさの石を斜めにからませながら積み上げていく「亀の甲積」が潮留の石垣を中心に行われるようになりました。元禄の頃からこの技術を身に着けたものと思われます。加えて、波に強くしぶきの上がるのを少なくするソリをつけるという特色があります。

この技術を持っていたのが大島の人々で、久賀の石工と呼ばれる人たちです。久賀の石工が築いたという石垣や波止が長門地方の海岸や豊前、筑前、瀬戸内海沿岸に残っていますが、その手法は一致しているそうです。

■位置図



久賀築港碑



塩田があった小松の船溜まりの石積み
S33.4.24 宮本常一撮影（周防大島文化交流センター蔵）



明治13年完成後、改築工事を重ねて現在に至る久賀の新波止。内側に船繋ぎを持つ子持ち波止の空築ぎが特徴。



久賀の新波止